

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			継続支出の有無
つくばエキスポセンター展示会場賃貸借及び維持管理業務:1式	鈴木 正隆 契約部長 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1	平成27年4月1日	(公財)つくば科学万博記念財団 茨城県つくば市吾妻2-9 法人番号 1050005010724	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】	-	19,051,200	-	-	公財	国所管	1		公募要件は必要最低限の内容となっており、公募期間についても十分確保している。	有
コバルト60線源購入及び使用済み線源の引取り:1式	大森 和之 高崎量子応用研究所管理部長 群馬県高崎市綿貫町1233番地	平成27年4月10日	(公社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45 法人番号 7010005018674	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】	-	36,067,680	-	-	公社	国所管	1		本件で購入する大線量コバルト60線源及び使用済み線源を貯蔵できる施設は、日本国内において契約相手先以外には存在しないため、一般競争入札を実施しても応札者が見込めないことから契約方式は公募が適当であると判断する。よって、見直すことは困難である。	有
放射線作業者の被ばく線量登録管理に関する業務契約(炉規法):1式	鈴木 正隆 契約部長 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1	平成27年4月1日	(公財)放射線影響協会 東京都千代田区鍛冶町1-9-16 法人番号 5010005018734	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】	-	22,200,000	-	-	公財	国所管	1		法令の規定により契約相手が定められているため、見直しすることはできない。	有
試験研究用原子炉での共通的な放射能評価方法構築のための検討:1式	鈴木 正隆 契約部長 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1	平成27年7月3日	(公財)原子力バックエンド推進センター 東京都港区虎ノ門1-7-6 升本ビル3階 法人番号 9010405002771	競争に付しても入札者がいないとき、再度の入札をしても落札者がいないとき及び落札者が契約を結ばないとき【契約事務規程第32条第1項第12号】	-	11,610,000	-	-	公財	国所管	1		参入条件は必要最低限の内容となっており、入札公告開始日から開札日までの期間についても十分確保している。また、仕様書の記載内容についても新規参入者が業務内容及び業務量を十分に理解し適正な入札価格を算出するための必要な情報を記載している。更に事業遂行履行能力については、技術審査等により的確に審査している。	無
照射後試験施設廃棄物の廃棄確認における共通的な放射能評価方法の設定に関する検討その2:1式	鈴木 正隆 契約部長 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1	平成27年7月10日	(公財)原子力バックエンド推進センター 東京都港区虎ノ門1-7-6 升本ビル3階 法人番号 9010405002771	競争に付しても入札者がいないとき、再度の入札をしても落札者がいないとき及び落札者が契約を結ばないとき【契約事務規程第32条第1項第12号】	-	27,000,000	-	-	公財	国所管	1		参入条件は必要最低限の内容となっており、入札公告開始日から開札日までの期間についても十分確保している。また、仕様書の記載内容についても新規参入者が業務内容及び業務量を十分に理解し適正な入札価格を算出するための必要な情報を記載している。更に事業遂行履行能力については、技術審査等により的確に審査している。	無

人工バリア材料の腐食試験及び腐食データの解析:1式	鈴木 正隆 契約部長 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1	平成27年9月8日	(公財)原子力安全研究協会 東京都港区新橋5-18-7 法人番号 1010405009411	競争に付しても入札者がいないとき、再度の入札をしても落札者がいないとき及び落札者が契約を結ばないとき【契約事務規程第32条第1項第12号】	-	11,718,000	-	-	公財	国所管	1	参加条件は必要最低限の内容となっており、入札公告開始日から開札日までの期間についても十分確保している。また、仕様書の記載内容についても新規参加者が業務内容及び業務量を十分に理解し適正な入札価格を算出するための必要な情報を記載している。更に事業遂行履行能力については、技術審査等により的確に審査している。	無
硝酸塩含有廃棄物の地層処分における安全性に関する研究(Ⅲ)一式	圖師修一 研究連携成果展開部長 茨城県那珂郡東海村大字白方2-4	平成27年6月3日	公益財団法人原子力安全研究協会 東京都港区新橋5-18-7 法人番号 1010405009411	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】	-	21,461,256	-	-	公財	国所管	2	本研究は、硝酸塩を多量に含む放射性廃棄物の地層処分における安全性の評価を実施するものである。 本研究の実施にあたっては、諸外国における地層処分の安全確保に関わる知識はもとより、硝酸塩を含有する放射性廃棄物の特性評価手法及び技術を有することが必要不可欠である。特に、硝酸塩と共存するアスファルトなどの有機物との発熱反応の評価技術及びこれらの化学物質の熱力学的性質を評価する手法・設備が必要となる。 当該法人は本件実施に必要な技術等を有する唯一の法人であることから、契約方式は公募が適当であると判断する。	有
東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の分布データの集約一式	圖師修一 研究連携成果展開部長 茨城県那珂郡東海村大字白方2-4	平成27年7月1日	公益財団法人日本分析センター 千葉県千葉市稲毛区山王町295-3 法人番号 6040005001380	国、地方公共団体等との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの【契約事務規程第32条第3項】	-	26,046,771	-	-	公財	国所管	1	本調査は、福島第一原子力発電所周辺の放射性セシウム等の沈着量の定量及び放射性核種による空間線量率の評価、スクレーパープレートを用いて採取された土壌試料について、ガンマ線放出核種の測定を行い、放射性セシウムの分析を実施するものである。 本調査は、原子力規制庁が実施する事業の一環として行われているものであり、原子力規制庁からの受託契約において、当該法人が再委託先として定められているものである。	有

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の分布データの集約一式	圖師修一 研究連携成果展開部長 茨城県那珂郡東海村大字白方2-4	平成27年7月1日	公益財団法人放射線計測協会 茨城県那珂郡東海村白方字白根2-4 法人番号 4050005010671	国、地方公共団体等との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの【契約事務規程第32条第3項】	-	7,110,805	-	-	公財	国所管	1	本調査は、福島第一原子力発電所周辺の放射性セシウム等の沈着量の定量及び放射性核種による空間線量率の評価を実施するものである。 本調査は、原子力規制庁が実施する事業の一環として行われているものであり、原子力規制庁からの受託契約において、当該法人が再委託先として定められているものである。	有
東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の分布データの集約一式	圖師修一 研究連携成果展開部長 茨城県那珂郡東海村大字白方2-4	平成27年7月1日	公益財団法人原子力安全技術センター 東京都文京区白山5-1-3-101 法人番号 6010005018634	国、地方公共団体等との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの【契約事務規程第32条第3項】	-	11,327,759	-	-	公財	国所管	1	本調査は、福島第一原子力発電所周辺の放射性セシウム等の沈着量の定量及び放射性核種による空間線量率の評価を実施するものである。 本調査は、原子力規制庁が実施する事業の一環として行われているものであり、原子力規制庁からの受託契約において、当該法人が再委託先として定められているものである。	有
東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の分布データの集約一式	圖師修一 研究連携成果展開部長 茨城県那珂郡東海村大字白方2-4	平成27年7月1日	公益財団法人環境科学技術研究所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字家ノ前1-7 法人番号 1420005006718	国、地方公共団体等との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの【契約事務規程第32条第3項】	-	7,337,610	-	-	公財	国所管	1	本調査は、福島県及びその周辺において、スクレーパープレートを用い、深さ方向に9層程度の土壌試料を採取し、放射線セシウムの測定・分析を実施する。 本調査は、原子力規制庁が実施する事業の一環として行われているものであり、原子力規制庁からの受託契約において、当該法人が再委託先として定められているものである。	有

<p>堅置き定置方式に対応した搬送・定置設備の概念検討 一式</p>	<p>圖師修一 研究連携成果展開部長 茨城県那珂郡東海村大字白方2-4</p>	<p>平成27年8月19日</p>	<p>公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センター 東京都中央区月島1-15-7 法人番号 6010005014757</p>	<p>契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】</p>	<p>-</p>	<p>5,398,747</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>公財</p>	<p>国所管</p>	<p>1</p>	<p>本概念検討は、使用済燃料を対象とした人工バリア(廃棄体及び緩衝材)の搬送・定置設備の概念検討を行い、設備の寸法や構成等の主要仕様を設定するとともに実現可能性について評価し、課題と課題解決策の提示を行うものである。 本研究の実施にあたっては、概念検討の対象とする人工バリアの搬送・定置は重量物であるほか、坑道の構造・形状、廃棄体からの放射線影響などの条件や制約についても考慮が必要であり、これらの条件や制約を適切に考慮して人工バリアの搬送・定置設備を設計するための技術及び実績を有していることが不可欠である。 当該機関は本件実施に必要な技術等を有する唯一の法人であることから、契約方式は公募が適当であると判断する。</p>	<p>有</p>
<p>バックエンド技術の推進方策検討に係る調査研究 一式</p>	<p>圖師修一 研究連携成果展開部長 茨城県那珂郡東海村大字白方2-4</p>	<p>平成27年9月1日</p>	<p>公益財団法人原子力バックエンド推進センター 東京都港区虎ノ門1-7-6 法人番号 9010405002771</p>	<p>競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいないとき【契約事務規程第32条第1項第12号】</p>	<p>-</p>	<p>7,473,600</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>公財</p>	<p>国所管</p>	<p>1</p>	<p>本調査研究は、今後の原子力機構のバックエンド技術の推進方策の検討に資するため、バックエンド分野の既存技術の調査と課題等の検討・整理、バックエンド技術の高度化に向けた技術ニーズの調査、有望技術(シーズ)に関する調査、日本原子力学会の特別専門委員会における外部有識者からの意見収集等を実施するものである。 本調査研究を実施するには、原子力のバックエンド分野に関して国内及び海外の技術動向に精通し、体系的に整理できること、原子力バックエンドに関する学識経験者の参加する委員会等の設置・運営・取りまとめ等の経験を有することが不可欠であることから、入札参加条件は妥当であると判断する。</p>	<p>無</p>

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。